会長メッセージ

去る7月10日、郡山市のビッグパレットにおいて定時総会を開催いたしました。通常開催時より 1 ヶ月程遅れましたが、提出された議案については滞りなく決議されましたので、速やかに今年度の事業計画を推進してまいります。

一番の懸案事項は研修のあり方ですが、働き方改革はもちろんコロナ禍における労務管理等もテーマに、今月31日開催予定の業務委員会の中で研修会の在り方開催時期も含め、決定していきたいと思っております。

また、必須研修の倫理研修においてもその方法については、連合会の倫理委員会の中で一定程度の方向性が示されますので、それに従い開催していきます。

新入会員の研修においては、3密対策をとり宿泊研修ではなく、1日のみの研修を予定しております。集合研修も難しい時期ですが、やはり我々にとって研修は欠かせません。県会ホームページにおいて労働新聞社様からのご好意により、ビデオ配信によるセミナーをアップしております。期日に制限がありますが、ぜひ視聴いただければと思います。加えて、連合会のe－ラーニングも随時更新されており、コロナ関連のセミナーも配信されておりますのであわせて視聴していただければと思います。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の点から今年度の北海道・東北地域協議会主催の 3 号業務研修会、南部 3 県労務管理研修は中止となりましたことをお知らせいたします。

雇用調整助成金の拡充も9月30日まで延長となりました。3月に設置したホットラインへの相談も200件を超えようとしております。県会主催の相談会（福島市、いわき市）も1日4社の完全予約制ですが，36件となっています。（7月16 日現在）引き続き継続していく予定ですので、会員皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりますが、承認いただいた事業計画については、しっかりと実行していく所存ですので重ねてご理解ご協力をよろしくお願い申し上げ会長メッセージといたします。

令和2年7月17日

福島県社会保険労務士会

会長　宍戸　宏行